

## 常用漢字表、ローマ字のつづり方に関する論点 (案)

(○＝前期の審議経過の整理 (参考資料1) における指摘)

### 1 常用漢字表の在り方に関する検討

○ 常用漢字表が改定されてから10年余が経過した。平成22年の改定は、情報機器によって文書作成される時代になったことを前提として行われたが、表内の漢字が増加したことによって、学校教育においても、児童生徒の負担となっているおそれがあることが指摘されている。現在、常用漢字表が果たしている役割を改めて確認するためにも、社会における定着度を測るとともに、児童生徒を中心に、その理解度を調査することなどが必要となっている。

#### ➤ 出現文字列頻度数調査 (4) (令和4年2月 文化庁国語課) の結果 (参考資料2～4)

##### ・調査対象

書籍冊数 1,077 (前回調査 864)

総文字数 177,276,398 (前回調査 170,031,112)

##### ・出現漢字数

総漢字数 51,258,216 (前回調査 50,052,724)

字種数 7,269 (前回調査 8,576)

##### ・出現総漢字数 (延べ) における常用漢字 (2,136) の占有率

98.02% (前回調査 96.39% ※ 昭和56年の常用漢字表 (1,945字))

##### ・平成22年の改定における追加字種・削除字種の状況

##### ・漢字の字体に関する状況

### 2 ローマ字のつづり方に関する整理

○ 昭和29年に内閣告示として実施された「ローマ字のつづり方」は、日本語の表記において、漢字仮名交じり文の代わりにローマ字を用いる場合を想定したものである。つまり、母語としての国語を日常的に書き表すためのよりどころとして定められたものであった。

しかし、ローマ字によって国語を書き表す習慣は現在のところ定着していない。小学校の国語科では、内閣告示の第1表に示されたいわゆる「訓令式」のローマ字つづりを中心に学習するが、その後、一般の社会生活で国語を表記するためにこれが用いられることはほとんどないというのが実態である。ただし、訓令式のつづりは規則性が高く、日本語の音の構造を学ぶ上で有用であるといった利点がある。(中略)

このように、訓令式とヘボン式の混在が見られるため、どちらを用いるべきなのか、なぜ統一されないのかといった戸惑いの声も聞かれる。また、小学校の教育課程に外国語が導入され、情報機器におけるローマ字入力のお機会も生じているなど、ラテン文字を活用する年齢が一気に下がったことで、それぞれの使い分けに混乱が生じているとの指摘もある。

#### ➤ 学校教育 (主に小学校) におけるローマ字の扱い (参考資料5～7)

##### ・昭和20年代のローマ字教育に関する指針

##### ・学習指導要領等における扱い

##### ・現在使用されている教科書

#### ➤ 政府におけるローマ字関係の動き (参考資料8)

##### ・マイナンバーカード